



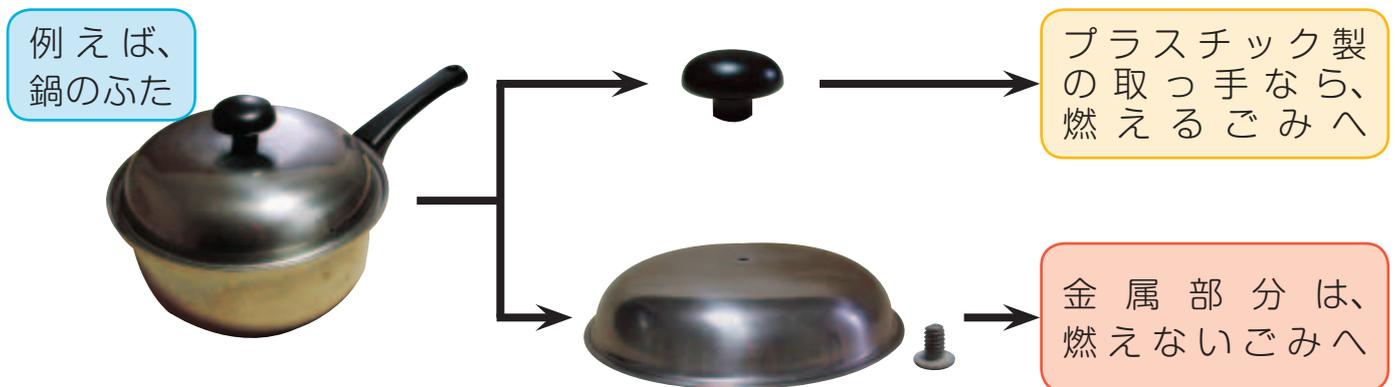
ごみの出し方

● 素材に応じて分別する

いらなくなった物をごみに出すときには、「それは、どのような素材でできているのか」をまず考えてください。その素材に応じてきちんと分別し、決められた日に出しましょう。

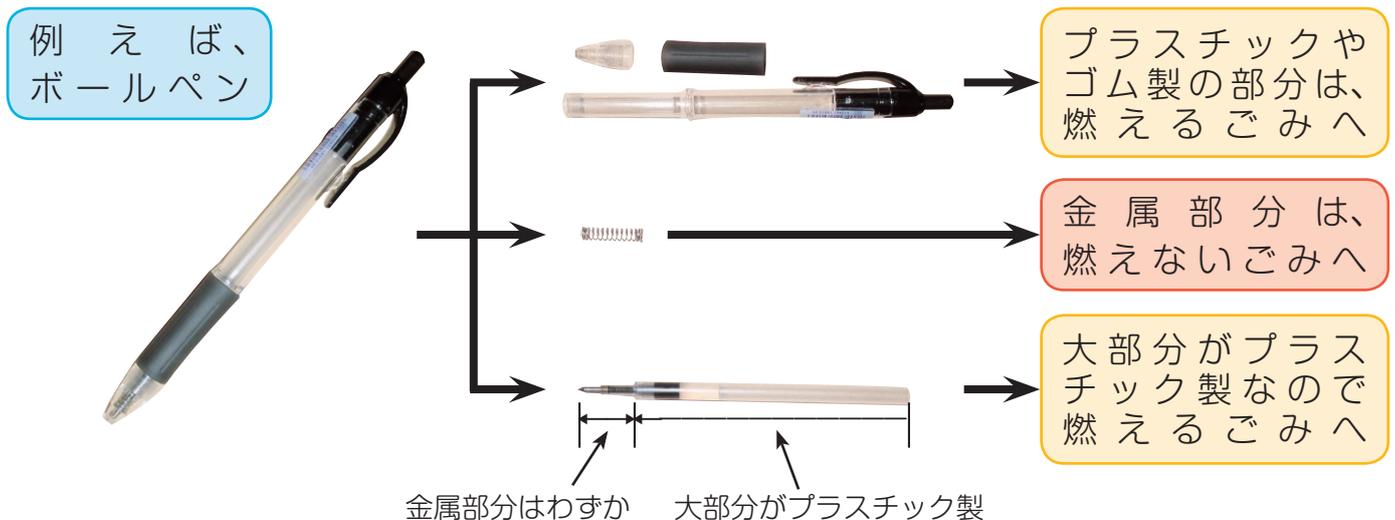
● いくつかの素材でできている場合

捨てるようとしているものが、いくつかの素材でできている場合は、可能な限り分解して出してください。



● 素材ごとに分解することが難しい場合

捨てるようとしている物を、素材ごとに分解することが難しい場合は、最も多くを占める素材で判断してください。



素材に応じてきちんと分別し、決められた日に出すことで、資源の有効利用につながります。

また、ごみ処理施設で処理をする際に出る残りかすが大幅に低減され、その結果、処理費用の節減にもつながり、他の事業の充実が図られます。

● 出し方の注意

資源ごみ

資源ごみを出すときは、
『きれいに洗ってきちんと分別』
を心がけましょう。

資源ごみの収集には、地区立会収集、資源ごみ常設収集所での収集、ごみステーション収集の3つの方法があります。

・地区立会収集

毎月1回、地区の資源ごみ収集所（公民館など）で収集を行っています。収集日時は地区によって異なりますので、詳しくは環境政策課、各支所市民福祉課または公民館長までお問い合わせください。

・資源ごみ常設収集所での収集

次の場所で、年末年始を除き、毎日収集を行っています。ただし、山川地域では、日曜日は収集を行っておりませんのでご注意ください。

また、資源ごみ常設収集所および福元公民館では廃食油の収集も行っています。

地域	収集場所	収集時間
指宿地域	指宿庁舎公用車車庫	午前8時から午後7時まで
山川地域	山川ごみ処理場	月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで 土曜日 午前8時30分から正午まで
開聞地域	開聞庁舎公用車車庫	午前9時から午後5時まで

※地区立会収集及び常設収集所には、下のような容器が収集所に準備されていますので、資源ごみを分別してその中に入れてください。



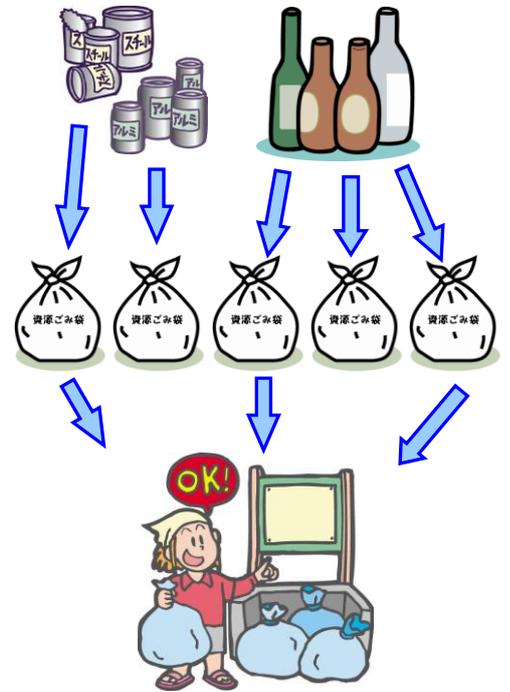
「プラスチック製容器包装」、「紙類」は、資源ごみ袋に入れて出してください。ただし、「紙類」については、雨の日以外、ひもでくくって出しても構いません。



・ごみステーション収集

毎月1回、午前6時から午前8時30分にかけて、ごみステーションで収集を行っています。収集日は地区によって異なりますので、詳しくは環境政策課、各支所市民福祉課または公民館長までお問い合わせください。

- ・ 必ず、種類ごとに「資源ごみ袋」に入れて出してください。
- ・ 必ず、「資源ごみ袋」には、氏名を記入し、品名に○を付けてください。



燃えるごみ

毎週2回、午前6時から午前8時30分にかけて、ごみステーションで燃えるごみの収集を行っています。収集日は地区によって異なりますので、詳しくは環境政策課、各支所市民福祉課または公民館長までお問い合わせください。

- ・ ごみステーションに出すごみは、1回4袋以内で出しましょう。
- ・ 必ず、「燃えるごみ」の袋に入れて出してください。
- ・ 必ず、「燃えるごみ」の袋には、氏名を記入してください。
- ・ 必ず、お住まいの地区のごみステーションに出してください。

燃えないごみ

毎月1回、午前6時から午前8時30分にかけて、ごみステーションで燃えないごみの収集を行っています。収集日は地区によって異なりますので、詳しくは環境政策課、各支所市民福祉課または公民館長までお問い合わせください。

- ・ ごみステーションに出すごみは、1回4袋以内で出しましょう。
- ・ 必ず、「燃えないごみ」の袋に入れて出してください。
- ・ 必ず、「燃えないごみ」の袋には、氏名を記入してください。
- ・ 必ず、お住まいの地区のごみステーションに出してください。

粗大ごみ

毎年2回収集を行っています。収集日時と収集場所は地区によって異なりますので、詳しくは環境政策課、各支所市民福祉課または公民館長までお問い合わせください。

- ・ 必ず、「燃えるもの」と「燃えないもの」に分けて出してください。
- ・ 特大の指定ごみ袋に入るものは、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」の日に出してください。